

株 主 各 位

大阪市中央区安堂寺町一丁目6番7号

大阪工機株式会社

代表取締役社長 柳川重昌

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時50分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
（なお、受付開始時間は午前9時30分とさせていただきます。）
2. 場 所 大阪府大阪市中央区馬場町2番24号
KKRホテル大阪（2階 星華の間）
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第68期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件
- 第6号議案 取締役の報酬等の額改定の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.osk-k.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、前半は落ち込みを見せていた企業収益や企業の設備投資が、政府の財政政策と日銀の金融緩和政策を背景に後半は一部改善が見られましたが、英国のEU離脱問題、米国新政権への移行など世界情勢への懸念から先行きが不透明な状況が継続しました。

当社グループの属する機械工具業界におきましては、工作機械受注高（日本工作機械工業会公表）は年度の後半にかけて回復の兆しを見せましたが前半の落ち込みが大きく年間では厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社グループにおきましては、国内外の新規顧客の開拓等を通じて、今後の成長領域の拡大のための取組みを積極的に展開しました。具体的には、新商材の販売をはじめとして日本国際工作機械見本市『JIMTOF2016』への出展を通じた新規顧客の開拓や、テクニカルセンターを開設し加工技術の研究や社員研修などを通じた技術提案力の向上等の施策により企業価値の向上に努めてまいりました。しかしながら、機械工具業界の低迷や海外事業における為替レートの変動等が影響し、業績は厳しい状況となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は20,902百万円（前連結会計年度比2.9%減）、営業利益は533百万円（前連結会計年度比31.0%減）、経常利益は529百万円（前連結会計年度比30.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は361百万円（前連結会計年度比7.3%減）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

<切削工具事業>

切削工具事業につきましては、自動車業界における軽自動車等の燃費不正問題や熊本地震の影響により一部生産・供給が停止する等の事態となり前半は厳しい状況で推移しました。後半は持ち直しを見せましたが、前半の落ち込みが大きく、売上高及びセグメント利益は低調に推移いたしました。

この結果、当該事業の売上高は13,672百万円（前連結会計年度比2.6%減）、セグメント利益は258百万円（前連結会計年度比31.0%減）となりました。

<耐摩工具事業>

耐摩工具事業につきましては、第3四半期までは厳しい状況で推移しておりましたが、第4四半期に大型の設備投資案件を納品したことなどにより、売上及びセグメント利益は堅調に推移いたしました。

この結果、当該事業の売上高は2,535百万円（前連結会計年度比0.4%増）、セグメント利益は275百万円（前連結会計年度比9.3%増）となりました。

<海外事業>

海外事業につきましては、メキシコの自動車業界向けの販売が好調に推移する等フィリピンを除く海外子会社の売上は好調に推移しましたが、為替の影響やアメリカの現地法人が設立間もないことなどにより売上高及びセグメント利益は低調に推移いたしました。

この結果、当該事業の売上高は3,667百万円（前連結会計年度比7.6%減）、セグメント損失は42百万円（前連結会計年度はセグメント利益107百万円）となりました。

<光製品事業>

光製品事業につきましては、当社の主要顧客である外観検査装置メーカーの設備投資需要が高まったことから当該顧客向けの販売が好調となったことなどにより売上高及びセグメント利益は堅調に推移いたしました。

この結果、当該事業の売上高は1,027百万円（前連結会計年度比4.8%増）、セグメント利益は50百万円（前連結会計年度比22.6%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は185百万円であり、その主なものは、テクニカルセンター開設に係る改修工事及び機械装置の購入による有形固定資産の取得費用などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき新規の資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、切削工具を主たる販売商品として対面販売による営業活動を行い、国内外の製造業者の生産性の向上に寄与することで事業を拡大してまいりました。今後は、先行きに不透明感のある景況においても収益を確保していくため、以下の事項を当社グループの対処すべき課題として取組みを進めてまいります。

①海外市場への展開

国内製造業においては、日本経済の停滞や海外新興国の成長を受け、生産拠点の海外移転が進んでおります。

当社グループとしては、中国及びアジア諸国などの新興成長市場を狙って海外展開を進める日系製造業の需要に対応するため、中国及びアジア諸国などへの海外展開を積極的に進めております。

国内販売で培った販売ノウハウや仕入先メーカーへの交渉力を使い、海外に現地法人を設立し、事業を進めてまいります。

②営業活動の効率化

対面販売を基本とする営業活動を少しでも効率化するため、インターネットを利用したWEB販売システム「Cominix On-Line」を構築しております。このシステムの登録ユーザーは、システムにログインすることで24時間いつでも取扱い商品の在庫状況と購入価格の確認ができ、発注することができます。

今後も、このシステムの利用率を高めることで、営業活動の効率性を高めてまいります。

③商品力の強化

当社グループは、国内市場で同業他社との競合がない、あるいは少ない商品を選定し、代理店として販売することを販売商品の差別化の基本的な方針としております。従って、同業他社との差別化を推し進めるために、今後も国内市場での販売基盤が少ないが競争力のある商品を製造するメーカーを探してまいります。

また、切削工具の製造メーカーが最終顧客に直販するケースや、他社メーカー品のOEM供給を受けることで幅広く販売するなど、製造メーカーも卸売業の範疇に入り込むケースが出ております。

卸売事業者が国内市場で国内メーカー商品を販売するだけでは商品力に限界があるため、当社独自の企画商品（プライベートブランド商品）の販売も行っております。

④耐摩工具事業、光製品事業の育成

国内の切削工具の需要は、自動車市場が大きなウェイトを占めておりますが、自動車もエンジンからモーター搭載の電気自動車に切り替わると、切削加工は減少する可能性があります。

当社グループとしては、主力事業の切削工具販売以外の耐摩工具事業、光製品事業の育成も進めております。

⑤社員教育

商社の競争力は社員の能力であるため、社員教育には力を入れており、豊富な知識を有することが、他社との差別化、競争力の源泉と考えております。当社では年間を通じて計画的に海外メーカーや専門研修機関による研修を実施しており、今後も営業担当者のスキル向上に努めてまいります。

⑥切削工具卸売業界の再編

製造業の海外移転の加速により、国内市場の大きな成長が期待できなくなっており、当社グループの所属する業界は再編の動きが出る可能性があります。当社グループもシェア拡大を目指し、時にはM&Aにも備えて積極的に再編に動けるよう、自己資本比率を高め財務体質の強化を進めてまいります。

⑦国内製缶業界以外の耐摩工具の販売先開拓

当社グループの耐摩工具事業においては、国内製缶業界向け製缶工具の販売割合が高い状況となっております。今後は、国内製缶工具の販売で培った技術力やノウハウを活かし、海外の製缶業界への販売及び国内の製缶業界以外への販売を進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 平成25年度 第65期 | 平成26年度 第66期 | 平成27年度 第67期 | 平成28年度 第68期 (当連結会計年度) |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高（百万円） | 17,887 | 19,827 | 21,518 | 20,902 |
| 営業利益（百万円） | 543 | 670 | 773 | 533 |
| 経常利益（百万円） | 571 | 713 | 757 | 529 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円） | 291 | 382 | 389 | 361 |
| 1株当たり当期純利益（円） | 84.80 | 55.71 | 56.76 | 52.63 |
| 総資産（百万円） | 11,254 | 12,562 | 13,081 | 13,222 |
| 純資産（百万円） | 3,860 | 4,267 | 4,492 | 4,632 |
| 1株当たり純資産額（円） | 1,119.73 | 618.16 | 649.62 | 669.84 |

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
- 2 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり指標の各金額は、第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 3 平成28年3月期より「在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更」を行ったため、平成27年3月期について、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 平成25年度 第65期 | 平成26年度 第66期 | 平成27年度 第67期 | 平成28年度 第68期 (当事業年度) |
|---------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売上高（百万円） | 14,887 | 15,597 | 16,840 | 16,573 |
| 営業利益（百万円） | 430 | 464 | 583 | 500 |
| 経常利益（百万円） | 444 | 524 | 617 | 469 |
| 当期純利益（百万円） | 190 | 269 | 92 | 319 |
| 1株当たり当期純利益（円） | 55.56 | 39.29 | 13.42 | 46.52 |
| 総資産（百万円） | 10,135 | 11,001 | 11,334 | 11,538 |
| 純資産（百万円） | 3,486 | 3,684 | 3,644 | 3,839 |
| 1株当たり純資産額（円） | 1,015.14 | 536.43 | 530.55 | 559.03 |

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
- 2 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり指標の各金額は、第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------------------|------------------|--------|----------|
| 中阪貿易(上海)有限公司 | 8百万中国元 | 100.0% | 切削工具等の販売 |
| DAIKOH(THAILAND)CO.,LTD. | 6百万タイバーツ | 49.0% | 切削工具等の販売 |
| COMINIX(PHILIPPINES),INC. | 8百万フィリピンペソ | 100.0% | 切削工具等の販売 |
| PT.COMINIX INDONESIA | 2,988百万インドネシアルピア | 100.0% | 切削工具等の販売 |
| COMINIX VIETNAM CO.,LTD. | 4,162百万ベトナムドン | 100.0% | 切削工具等の販売 |
| COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED | 80百万インドルピー | 100.0% | 切削工具等の販売 |
| COMINIX MEXICO,S.A.DE C.V. | 15,500千メキシコペソ | 100.0% | 切削工具等の販売 |
| 日三工業株式会社 | 10百万円 | 100.0% | 切削工具等の販売 |
| 共栄機工株式会社 | 10百万円 | 100.0% | 切削工具等の販売 |
| COMINIX U.S.A.,INC. | 200千アメリカドル | 100.0% | 切削工具等の販売 |

(7) 主要な事業内容

| 事 業 部 門 | 事 業 内 容 |
|-------------|----------------------------|
| 切 削 工 具 事 業 | 切削工具、保持工具、精密測定器の販売 |
| 耐 摩 工 具 事 業 | 耐摩耗部品の販売 |
| 海 外 事 業 | 切削工具、保持工具、精密測定器、耐摩耗部品の海外販売 |
| 光 製 品 事 業 | 通信用光ケーブル、ライトガイド、工業用照明の販売 |

(8) 主要な営業所及び工場

| | | |
|--------------------------------|-------------|--|
| 大阪工機株式会社 | 本社 | 大阪市中央区安堂寺町一丁目6番7号 |
| | 支社 | 東京（東京都品川区） |
| | 支店 | 北関東（太田市）、名古屋（名古屋市中区）、広島（広島市安佐南区）、福岡（福岡市博多区） |
| | 営業所 | 仙台（仙台市）、郡山（郡山市）、長岡（長岡市）、水戸（水戸市）、埼玉（坂戸市）、横浜（横浜市神奈川区）、金沢（金沢市）、岐阜（岐阜市）、京都（長岡京市）、奈良（北葛城郡王寺町）、東大阪（東大阪市）、和歌山（和歌山市）、兵庫（加古川市）、福山（福山市）呉（呉市） |
| | 出張所 | 北上（北上市）、浜松東（浜松市南区）、岡山（岡山市） |
| | ロジスティクスセンター | 大阪（東大阪市）、北関東（邑楽郡大泉町） |
| | テクニカルセンター | 大阪（東大阪市） |
| 中阪貿易(上海)有限公司 | 本社 | 中国（上海市） |
| | 営業所 | 中国（無錫市、大連市、広州市、重慶市） |
| | 事務所 | 中国（瀋陽市、青島市、東莞市、武漢市） |
| DAIKOH(THAILAND)CO.,LTD. | 本社 | タイ（バンコク市） |
| | 事務所 | タイ（チョンブリ市） |
| COMINIX(PHILIPPINES), INC. | 本社 | フィリピン（ビナン市） |
| PT.COMINIX INDONESIA | 本社 | インドネシア（プルワカルタ市） |
| COMINIX VIETNAM CO.,LTD. | 本社 | ベトナム（ハノイ市） |
| | 営業所 | ベトナム（ホーチミン市） |
| COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED | 本社 | インド（バンガロール市） |
| | 営業所 | インド（グルガオン市） |
| COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V. | 本社 | メキシコ（イラプアト市） |
| | 事務所 | メキシコ（アグアスカリエンテス市、サンルイスポトシ市） |
| COMINIX U. S. A., INC. | 本社 | アメリカ（アトランタ市） |
| | 事務所 | アメリカ（ヒューストン市） |
| 日三工業株式会社 | 本社 | 神奈川県愛甲郡愛川町 |
| | 営業所 | 北関東（館林市）、富士（富士市） |
| 共栄機工株式会社 | 本社 | 東京都文京区 |
| | 営業所 | 栃木市 |

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数(名) | 前連結会計年度末比増減(名) |
|--------|---------|----------------|
| 切削工具事業 | 146 | — |
| 耐摩工具事業 | 15 | — |
| 海外事業 | 138 | 2 |
| 光製品事業 | 11 | 1 |
| 全社(共通) | 26 | 1 |
| 合計 | 336 | 4 |

② 当社の従業員の状況

| 区分 | 従業員数(名) | 前期末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| 男子 | 131 | 6 | 37.1 | 12.0 |
| 女子 | 54 | △3 | 33.4 | 10.2 |
| 合計または平均 | 185 | 3 | 35.9 | 11.4 |

(10) 主要な借入先

| 借入先 | 借入額 (百万円) |
|---------------|--------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 815 |
| 株式会社三井住友銀行 | 681 |
| 株式会社池田泉州銀行 | 260 |
| 株式会社みずほ銀行 | 359 |
| 株式会社名古屋銀行 | 298 |
| 株式会社りそな銀行 | 265 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 150 |
| 株式会社近畿大阪銀行 | 100 |
| 日本生命保険相互会社 | 49 |

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 9,600,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 6,868,840株 |
| (3) 株主数 | 3,366名 |
| (4) 大株主 | |

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|------------------|-----------|---------|
| | 株 | % |
| 林 祐介 | 1,071,200 | 15.5 |
| 大阪工機従業員持株会 | 608,301 | 8.8 |
| 大阪ビジネスプランニング有限公司 | 492,000 | 7.1 |
| 柳川 修一 | 425,600 | 6.1 |
| 柳川 妙子 | 401,600 | 5.8 |
| 柳川 重昌 | 372,000 | 5.4 |
| 柳川 十糸久 | 344,350 | 5.0 |
| 宿 淳子 | 320,800 | 4.6 |
| 柳川 純子 | 255,800 | 3.7 |
| 柳川 歩 | 243,550 | 3.5 |

(注) 持株比率は自己株式(220株)を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|--------|--------------------|---|
| 柳川 重昌 | 代表取締役社長 | 中阪貿易(上海)有限公司董事長 |
| 淵上 正秀 | 常務取締役 第二営業本部長 | 日三工業株式会社代表取締役社長 |
| 柳川 十糸久 | 常務取締役 東京支社支社長 | |
| 田中 秀樹 | 取締役海外事業部長 兼海外部長 | |
| 南 雄治 | 取締役管理本部長 | |
| 澤口 典宏 | 取締役業務部長 | |
| 林 祐介 | 取締役管理本部長 兼経理部長 | |
| 寺田 義博 | 取締役 | |
| 市川 直 | 取締役 | |
| 浅賀 正義 | 常勤監査役 | |
| 明松 優 | 監査役 | 公認会計士 株式会社カワサキ社外取締役 |
| 高橋 進 | 監査役 | テグテックジャパン株式会社非常勤監査役 イスカルジャパン株式会社非常勤監査役 |

- 1 寺田義博氏及び市川直氏は、社外取締役であります。
- 2 明松優氏及び高橋進氏は、社外監査役であります。
- 3 監査役明松優氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4 取締役寺田義博氏、取締役市川直氏及び監査役明松優氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。
- 5 取締役南雄治氏は、平成28年9月30日付で取締役を辞任いたしました。なお当該取締役の地位及び担当は退任時の地位及び担当であります。
- 6 平成28年9月1日付で取締役の担当を以下のとおり変更しております。
 - ・常務取締役柳川十糸久氏は、第一営業本部長兼東京支社支社長から東京支社支社長に就任いたしました。
- 7 平成28年10月1日付で取締役の担当を以下のとおり変更しております。
 - ・取締役林祐介氏は、管理本部経理部長から管理本部長兼経理部長に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9人 131百万円 (うち社外 2人 6百万円)

監査役 3人 11百万円 (うち社外 2人 4百万円)

(注) 1 取締役の報酬限度額は、平成17年5月25日開催の第56期定時株主総会において年額180百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2 監査役の報酬限度額は、平成17年5月25日開催の第56期定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

3 上記報酬等の額には、平成29年6月28日開催の第68期定時株主総会において決議予定の役員賞与13百万円(取締役12百万円、監査役0百万円)を含んでおります。

4 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金14百万円を含んでおります。

5 当事業年度末現在の人員は、取締役8名(うち社外取締役2名)、監査役3名(内社外監査役2名)であります。上記の支給人数と相違しているのは、平成28年9月30日付で辞任した取締役1名を含んでいるためであります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

| 区分 | 氏名 | 兼職先 | 兼職内容 | 当該他の法人等との関係 |
|-----|------|----------------|--------|--------------------------------------|
| 監査役 | 明松 優 | 株式会社カワサキ | 社外取締役 | 当社と株式会社カワサキとの間に重要な取引その他の関係はありません。 |
| 監査役 | 高橋 進 | テグテックジャパン株式会社 | 非常勤監査役 | 当社とテグテックジャパン株式会社との間には、商品の売買取引があります。 |
| | | イiscalジャパン株式会社 | 非常勤監査役 | 当社とイiscalジャパン株式会社との間には、商品の売買取引があります。 |

②当事業年度における主な活動状況

| 氏名 | 地位 | 主な活動状況 |
|-------|-------|--|
| 寺田 義博 | 社外取締役 | 当事業年度に開催された取締役会には、21回開催した取締役会のうち全てに出席し、主に出身分野である切削工具製造メーカーを通じて培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。 |
| 市川 直 | 社外取締役 | 平成28年6月28日の就任後、16回開催した取締役会のうち全てに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と高い見識から、適宜発言を行っております。 |
| 明松 優 | 社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会には、21回全てに、また、監査役会には、21回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。 |
| 高橋 進 | 社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会には、21回開催した取締役会のうち20回、21回開催した監査役会のうち20回に出席し、主に出身分野である切削工具製造メーカーを通じて培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。 |

③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役及び社外監査役との間において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項に基づきその責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|--|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 17百万円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- 2 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務執行状況や監査報酬の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 3 当社の重要な子会社のうち、中阪貿易（上海）有限公司、DAIKOH (THAILAND) CO., LTD.、COMINIX (PHILIPPINES), INC.、PT. COMINIX INDONESIA、COMINIX VIETNAM CO., LTD. 及びCOMINIX MEXICO, S. A. DE C. V. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に基幹システム構築に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉えて業務遂行に当たるよう、経営会議等を通じ研修・指導しております。また、「内部通報規程」を制定し、不正行為等の早期発見と是正を図りコンプライアンス経営の強化に努めております。

さらに、当社は健全な会社経営のため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応を取っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び当社で定める「文書管理規程」に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録するとともに、適切に保存管理し、必要に応じて保存状況の検証を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理方針」を制定し、緊急事態を予測あるいは予防するために、リスクの抽出及び特定、リスクの評価及び対策、リスクに関する教育、リスクの管理及び連絡体制などを整備しております。日々の業務におけるリスクの有無及びリスク管理方針の運用状況につき取締役会もしくは経営会議にて審議及び検討しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の報告を行っております。

業務の運営については、中長期経営計画・各年度予算を策定し、取締役の担当職責を明確にして、具体的な目標設定・対策・立案のもと業務遂行しております。また、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により効率的な業務遂行を行っております。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関連する規則や基準の定めに従い、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、これに基づき適切な業務の運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保しております。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社における業務の適正性を確保するため、「企業行動規範」を制定し、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項の共有化に努めております。

グループ各社を管轄する担当役員は、各社の業績等について定期的に報告を受け、又は必要により当社と協議する体制を整えております。

当社グループ各社のリスクの有無を監査するため、内部監査室は監査において発見された損失の危険やコンプライアンス等に関する重要事項については、取締役会に報告するとともに改善施策等について指導監督しております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現状においては補助すべき使用人は選任されておりませんが、監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と人数、体制、独立性に関する事項等を協議し、必要な措置を講じる旨を定めております。また、監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価については、あらかじめ監査役に相談し、意見を求める旨を定めております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に対して著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告します。監査役は、取締役会へ出席し重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握し、また主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を検証し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めています。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役及び使用人からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、代表取締役、内部監査室、監査法人との定期的な情報交換会を開催しております。また、監査の実施にあたり監査役が必要と認めるときは、公認会計士・弁護士・各種コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用し、監査業務に関する助言や支援を受ける機会を保障しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループが定めた「企業行動規範」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」「反社会的勢力に対する基本方針」はグループ社内で周知されております。また、「コンプライアンス規程」にて定められたコンプライアンス委員会は毎月1回開催されており、運用については、適切であると認識しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

開催した取締役会の資料及び議事録等は、「文書管理規程」に基づきセキュリティが確保された場所で適切に保管しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループが定めた「リスク管理方針」には、リスクが顕在化し経営への影響が大きいと判断されるに至った場合を想定して、その対応手順等を「リスク（危機）管理規程」にて整備しており、適切に運用しております。また、リスク管理方針に基づいて、リスク評価を行い取締役会にて報告しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社外取締役2名を含む取締役8名は、原則月1回開催される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めました。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行っております。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

内部監査室は、取締役会にて承認された「財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する全体計画書」に基づいて財務報告の信頼性が確保されているかどうかを内部統制の観点から点検・検証し、開示すべき重要な不備が存在しないことを確認いたしました。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループでは、毎月経営会議を開催しており、当社の国内子会社担当役員及び海外事業担当役員から、月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図っております。また、内部監査室により各子会社の内部監査を実施しております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人は選任されませんでした。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会、経営会議に出席し職務の執行状況及び稟議書など業務執行に関する重要な文書を確認しました。また、グループ会社の役員及び従業員は、監査役監査に積極的に協力し、監査以外の局面でも監査役が求める報告、書類・資料等は遅延なく提出しております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
社外監査役2名を含む監査役3名は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査いたしました。また、取締役会、その他の重要な会議に出席し、当社グループの経営状況を監視するとともに、内部監査室及び会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認いたしました。

連結貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 10,894,972 | 流 動 負 債 | 7,332,855 |
| 現 金 及 び 預 金 | 1,720,109 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 4,638,179 |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 4,888,928 | 短 期 借 入 金 | 1,646,818 |
| 商 品 | 3,840,560 | 1年以内返済予定の長期借入金 | 511,472 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 195,175 | 未 払 法 人 税 等 | 124,315 |
| そ の 他 金 | 291,419 | 繰 延 税 金 負 債 | 553 |
| 貸 倒 引 当 金 | △41,220 | 賞 与 引 当 金 | 153,142 |
| 固 定 資 産 | 2,327,683 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 22,698 |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,333,217 | そ の 他 | 235,674 |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 281,178 | 固 定 負 債 | 1,257,790 |
| 土 地 | 892,438 | 長 期 借 入 金 | 821,181 |
| そ の 他 | 159,599 | 繰 延 税 金 負 債 | 4,175 |
| 無 形 固 定 資 産 | 271,853 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 184,839 |
| の れ ん | 85,779 | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 238,412 |
| そ の 他 | 186,073 | そ の 他 | 9,182 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 722,613 | 負 債 合 計 | 8,590,646 |
| 投 資 有 価 証 券 | 222,147 | (純 資 産 の 部) | |
| 繰 延 税 金 資 産 | 54,821 | 株 主 資 本 | 4,499,204 |
| 破 産 更 生 債 権 等 | 11,840 | 資 本 本 金 | 350,198 |
| そ の 他 金 | 460,009 | 資 本 剰 余 金 | 330,198 |
| 貸 倒 引 当 金 | △26,206 | 利 益 剰 余 金 | 3,818,926 |
| | | 自 己 株 式 | △118 |
| | | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | 101,706 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 46,415 |
| | | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 55,290 |
| | | 非 支 配 株 主 持 分 | 31,099 |
| | | 純 資 産 合 計 | 4,632,010 |
| 資 産 合 計 | 13,222,656 | 負 債 純 資 産 合 計 | 13,222,656 |

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高 | | 20,902,237 |
| 売上原価 | | 16,737,433 |
| 売上総利益 | | 4,164,803 |
| 販売費及び一般管理費 | | 3,630,866 |
| 営業利益 | | 533,937 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,152 | |
| 受取配当金 | 4,850 | |
| 仕入割引 | 52,128 | |
| その他 | 12,113 | 70,245 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 18,984 | |
| 売上割引 | 27,731 | |
| 為替差損 | 4,219 | |
| 売上債権売却損 | 11,037 | |
| その他 | 13,199 | 75,171 |
| 経常利益 | | 529,011 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 89,471 | |
| 保険解約返戻金 | 48,815 | 138,287 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 47,294 | 47,294 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 620,003 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 271,238 | |
| 法人税等調整額 | △15,849 | 255,389 |
| 当期純利益 | | 364,613 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 3,074 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 361,539 |

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------|---------|--------------|--------------|------------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 350,198 | 330,198 | 3,605,062 | △118 | 4,285,340 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △147,675 | | △147,675 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 361,539 | | 361,539 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 213,864 | - | 213,864 |
| 当期末残高 | 350,198 | 330,198 | 3,818,926 | △118 | 4,499,204 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | 非 支 配 株 持 主 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-------------------------------|----------------------|---------------------------------|------------------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 当期首残高 | 19,702 | 156,998 | 176,700 | 30,370 | 4,492,410 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △147,675 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 361,539 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 26,713 | △101,708 | △74,994 | 729 | △74,264 |
| 当期変動額合計 | 26,713 | △101,708 | △74,994 | 729 | 139,599 |
| 当期末残高 | 46,415 | 55,290 | 101,706 | 31,099 | 4,632,010 |

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

中阪貿易(上海)有限公司

DAIKOH(THAILAND)CO.,LTD.

COMINIX(PHILIPPINES),INC.

PT.COMINIX INDONESIA

COMINIX VIETNAM CO.,LTD.

COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED

COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V.

COMINIX U. S. A., INC.

日三工業株式会社

共榮機工株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、中阪貿易(上海)有限公司、DAIKOH(THAILAND)CO.,LTD.、COMINIX(PHILIPPINES),INC.、PT.COMINIX INDONESIA、COMINIX VIETNAM CO.,LTD.、COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V.及びCOMINIX U. S. A., INC.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

③デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については定率法によっております。但し、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社については定額法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)によって計上しております。

②重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用いたしております。

- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしており、決算日における有効性の評価を省略いたしております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4 会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び債務

担保に供している資産

| | |
|---------------|-----------|
| 定期預金 | 11,000千円 |
| 建物及び構築物 | 208,732千円 |
| 土地 | 806,057千円 |
| 投資有価証券 | 84,645千円 |
| その他（投資その他の資産） | 14,000千円 |

| | |
|----|-------------|
| 合計 | 1,124,435千円 |
|----|-------------|

担保に係る債務

| | |
|---------------|-------------|
| 支払手形及び買掛金 | 1,748,936千円 |
| 短期借入金 | 968,285千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 322,396千円 |
| 長期借入金 | 571,740千円 |

| | |
|----|-------------|
| 合計 | 3,611,357千円 |
|----|-------------|

2. 有形固定資産の減価償却累計額

783,020千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (千円) |
|----------|-----|----|-----------|
| 広島県大竹市 | 倉庫 | 土地 | 24,694 |
| | | 建物 | 1,100 |
| 広島県広島市中区 | 事務所 | 建物 | 21,499 |

当社グループは、事業用資産については原則として営業エリア毎に、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。

上記資産グループについては、売却を決議したことにより引渡し時点での損失発生が見込まれたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額に基づき算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 | 当連結会計年度増加 株式数 | 当連結会計年度減少 株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式(株) | 6,868,840 | — | — | 6,868,840 |

2. 自己株式の数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 | 当連結会計年度増加 株式数 | 当連結会計年度減少 株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式(株) | 220 | — | — | 220 |

3. 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成28年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 85,857 | 12.50 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |
| 平成28年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 61,817 | 9.00 | 平成28年9月30日 | 平成28年12月5日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|--------------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成29年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 61,817 | 利益剰余金 | 9.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、金利変動リスク及び外貨建の買掛金の為替変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程等及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。その一部には、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、適宜デリバティブ取引（通貨スワップ取引）を利用し、リスクを軽減することとしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、うち1年超の支払期日の長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため適宜金利スワップを利用いたしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項、②重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額 (*) | 時価 (*) | 差額 |
|-----------------------|--------------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 1,720,109 | 1,720,109 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4,888,928 | 4,888,928 | — |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 220,947 | 220,947 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (4,638,179) | (4,638,179) | — |
| (5) 短期借入金 | (1,646,818) | (1,646,818) | — |
| (6) 長期借入金 (1年内返済予定含む) | (1,332,653) | (1,331,764) | 888 |
| (7) デリバティブ取引 | — | — | — |

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金 (1年内返済予定含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップでの特例処理の対象とされており (下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載いたしております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額1,200千円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 669円84銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 52円63銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------|------------|---------------|------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流動資産 | 8,575,155 | 流動負債 | 6,486,184 |
| 現金及び預金 | 718,683 | 支払手形 | 2,355,185 |
| 受取手形 | 1,225,369 | 買掛金 | 1,521,533 |
| 売掛金 | 2,878,019 | 短期借入金 | 1,646,818 |
| 商品 | 3,272,005 | 1年内返済予定の長期借入金 | 511,472 |
| 繰延税金資産 | 186,323 | 未払費用 | 172,924 |
| 短期貸付金 | 111,500 | 未払法人税等 | 88,488 |
| 未収入金 | 164,846 | 賞与引当金 | 134,944 |
| その他の他 | 61,371 | 役員賞与引当金 | 13,445 |
| 貸倒引当金 | △42,965 | その他の他 | 41,373 |
| 固定資産 | 2,962,930 | 固定負債 | 1,212,112 |
| 有形固定資産 | 1,268,107 | 長期借入金 | 821,181 |
| 建物 | 277,873 | 退職給付引当金 | 207,248 |
| 構築物 | 1,745 | 役員退職慰労引当金 | 174,882 |
| 機械及び装置 | 58,295 | その他の他 | 8,800 |
| 車両運搬具 | 3,612 | 負債合計 | 7,698,296 |
| 工具、器具及び備品 | 31,836 | (純 資 産 の 部) | |
| 土地 | 879,683 | 株主資本 | 3,795,986 |
| その他の他 | 15,060 | 資本金 | 350,198 |
| 無形固定資産 | 181,110 | 資本剰余金 | 330,198 |
| ソフトウェア | 7,231 | 資本準備金 | 330,198 |
| その他の他 | 173,879 | 利益剰余金 | 3,115,708 |
| 投資その他の資産 | 1,513,712 | 利益準備金 | 7,500 |
| 投資有価証券 | 160,324 | その他利益剰余金 | 3,108,208 |
| 関係会社株式及び出資金 | 798,216 | 別途積立金 | 2,000,000 |
| 長期貸付金 | 364,617 | 繰越利益剰余金 | 1,108,208 |
| 繰延税金資産 | 54,821 | 自己株式 | △118 |
| 保険積立金 | 230,398 | 評価・換算差額等 | 43,803 |
| その他の他 | 199,544 | その他有価証券評価差額金 | 43,803 |
| 貸倒引当金 | △294,210 | 純資産合計 | 3,839,789 |
| 資産合計 | 11,538,086 | 負債純資産合計 | 11,538,086 |

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|---------|------------|
| 売上高 | | 16,573,810 |
| 売上原価 | | 13,428,540 |
| 売上総利益 | | 3,145,270 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,645,193 |
| 営業利益 | | 500,077 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 65,861 | |
| 仕入割引 | 48,266 | |
| その他 | 12,568 | 126,697 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 19,565 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 89,327 | |
| 売上割引 | 27,731 | |
| その他 | 20,850 | 157,474 |
| 経常利益 | | 469,299 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 89,471 | |
| 保険解約返戻金 | 48,815 | 138,287 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 43,514 | |
| 減損損失 | 47,294 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,907 | 93,716 |
| 税引前当期純利益 | | 513,870 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 201,388 | |
| 法人税等調整額 | △7,056 | 194,331 |
| 当期純利益 | | 319,538 |

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------|---------|---------|-------|-----------|-------------|------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 350,198 | 330,198 | 7,500 | 2,000,000 | 936,345 | △118 | 3,624,123 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △147,675 | | △147,675 | |
| 当期純利益 | | | | | 319,538 | | 319,538 | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 171,863 | - | 171,863 | |
| 当期末残高 | 350,198 | 330,198 | 7,500 | 2,000,000 | 1,108,208 | △118 | 3,795,986 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 評価・換算差 額等合計 | |
| 当期首残高 | 20,050 | 20,050 | 3,644,173 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △147,675 |
| 当期純利益 | | | 319,538 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 23,752 | 23,752 | 23,752 |
| 当期変動額合計 | 23,752 | 23,752 | 195,616 |
| 当期末残高 | 43,803 | 43,803 | 3,839,789 |

個別注記表

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 9～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 10年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)によって計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

7 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用いたしております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしており、決算日における有効性の評価を省略いたしております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び債務

担保に供している資産

| | |
|---------------|-----------|
| 建物 | 208,115千円 |
| 構築物 | 616千円 |
| 土地 | 806,057千円 |
| 投資有価証券 | 84,645千円 |
| その他(投資その他の資産) | 14,000千円 |

| | |
|----|-------------|
| 合計 | 1,113,435千円 |
|----|-------------|

担保に係る債務

| | |
|---------------|-------------|
| 支払手形 | 1,182,868千円 |
| 買掛金 | 498,086千円 |
| 短期借入金 | 968,285千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 322,396千円 |
| 長期借入金 | 571,740千円 |

| | |
|----|-------------|
| 合計 | 3,543,376千円 |
|----|-------------|

2. 有形固定資産の減価償却累計額

701,759千円

3. 保証債務

下記の会社の取引先からの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

| | |
|----------|----------|
| 共榮機工株式会社 | 36,666千円 |
|----------|----------|

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 460,029千円 |
| 長期金銭債権 | 364,617千円 |
| 短期金銭債務 | 4,835千円 |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高の総額

| | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 816,225千円 |
| 仕入高 | 40,054千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 63,091千円 |

2. 減損損失

当事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(千円) |
|----------|-----|----|----------|
| 広島県大竹市 | 倉庫 | 土地 | 24,694 |
| | | 建物 | 1,100 |
| 広島県広島市中区 | 事務所 | 建物 | 21,499 |

当社グループは、事業用資産については原則として営業エリア毎に、遊休資産については物件単位毎にグループピングを実施しております。

上記資産グループについては、売却を決議したことにより引渡し時点での損失発生が見込まれたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額に基づき算定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 220株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の主な内訳は、商品評価損116,147千円、賞与引当金41,562千円及び退職給付引当金63,418千円であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|---------------------------|--------------------|-------------------------|----------------|-----------------|-------|----------|
| 子会社 | PT. COMINIX INDONESIA | 直接 95% 間接 5% | 役員の兼任 商品の販売 資金の貸付 | 利息の受取 | 2,181 | 長期貸付金 | 117,799 |
| 子会社 | COMINIX VIETNAM CO., LTD. | 直接 100% | 役員の兼任 商品の販売 資金の貸付 | 資金の貸付 利息の受取 | 43,508 2,022 | 長期貸付金 | 134,628 |

- (注) 1 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2 PT. COMINIX INDONESIAへの貸付金に対し、97,037千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において23,502千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 3 COMINIX VIETNAM CO., LTD. への貸付金に対し、94,139千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において24,958千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 559円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 46円52銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

大阪工機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大阪工機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪工機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

大阪工機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪工機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

大阪工機株式会社

| | | | | | |
|---------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 浅 | 賀 | 正 | 義 | ㊟ |
| 監査役(社外) | 明 | 松 | 優 | 進 | ㊟ |
| 監査役(社外) | 高 | 橋 | 進 | 進 | ㊟ |

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、また、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金9.0円 総額 61,817,580円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) ブランド力強化のための施策の一環として、「大阪工機株式会社」から新商号「株式会社C o m i n i x」に変更すべく、第1条（商号）を変更するものであります。なお、この定款変更の効力発生日は、平成30年4月1日とし、その旨の附則第1条を設けるものであります。
- (2) 当社の事業内容の多様化に対応するため、第2条（目的）に定める事業目的を追加するものであります。
- (3) 今後の経営体制の充実強化に備えるため、第19条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を9名以内から11名以内に変更するものであります。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>大阪工機株式会社</u>と称し、 英文では<u>OSAKA KOHKI CO., LTD.</u> と表示する。</p> | <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社Cominix</u>と 称し、英文では<u>Cominix Co., Ltd.</u> と表示する。</p> |
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 各種工具、器具の製造及び販売 (2) 工作機械類及び部分品の販売 (3) 電気器具の製造及び販売 (4) 金属加工用工作機械、航空機及び船舶のリース (5) 有価証券への投資運用 (6) 電機、通信及び計測関連機器の販売 (新設)</p> <p><u>(7) 前各号に付随する事業</u></p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 各種工具、器具の製造及び販売 (2) 工作機械類及び部分品の販売 (3) 電気器具の製造及び販売 (4) 金属加工用工作機械、航空機及び船舶のリース (5) 有価証券への投資運用 (6) 電機、通信及び計測関連機器の販売 <u>(7) レアアース、レアメタル、鉱物、鉱産物等の販売</u> <u>(8) 前各号に付随する事業</u></p> |
| <p>(取締役の員数)</p> <p>第19条 当社の取締役は、<u>9</u>名以内とする。</p> | <p>(取締役の員数)</p> <p>第19条 当社の取締役は、<u>11</u>名以内とする。</p> |
| <p>(新設)</p> | <p><u>附 則</u></p> <p><u>第1条 第1条の変更は、平成30年4月1日から実施する。</u></p> <p><u>第2条 本附則は前条の実施期日をもってこれを削除する。</u></p> |

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となります。これに伴い、経営体制の充実強化に備えるため、新任取締役1名を含む取締役（9名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式数 |
|-------|--|--|-----------|
| 1 | <p>やな がわ しげ まさ 柳 川 重 昌 (昭和22年3月10日生)</p> | <p>昭和44年4月 当社入社 昭和60年4月 当社取締役営業部長 平成6年3月 当社専務取締役 平成15年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年3月 中阪貿易（上海）有限公司董事長（現任）</p> | 372,000株 |
| 2 | <p>ふち がみ まさ ひで 澁 上 正 秀 (昭和31年9月10日生)</p> | <p>昭和56年4月 当社入社 平成13年2月 当社東部第三営業部長 平成16年11月 当社取締役東部第二営業部長 平成19年4月 当社取締役第二営業本部長兼東部第二営業部長 平成24年6月 当社常務取締役第二営業本部長兼西日本第二営業部長 平成25年4月 当社常務取締役第二営業本部長（現任） 平成26年5月 日三工業株式会社 代表取締役社長（現任）</p> | 10,200株 |

| 候補者 番号 | 氏 (生 年 月 日) 名 日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式数 |
|-----------|---|---|---------------|
| 3 | やな がわ と し ひさ 柳 川 十 糸 久 (昭和41年6月25日生) | 平成3年4月 当社入社 平成18年4月 当社経営企画室長 平成18年5月 当社取締役経営企画室長 平成24年6月 当社常務取締役経営企画室長 平成25年4月 当社常務取締役第一営業本部長 平成29年4月 当社常務取締役光システム営業部長(現任) | 344,350株 |
| 4 | た なか ひで き 田 中 秀 樹 (昭和39年11月11日生) | 昭和62年4月 当社入社 平成18年4月 当社海外部長兼西日本第二営業部長 平成19年5月 当社取締役海外部長 平成23年8月 当社取締役海外事業部長兼海外部長(現任) | 12,500株 |
| 5 | さわ ぐち のり ひろ 澤 口 典 宏 (昭和42年6月28日生) | 平成3年4月 当社入社 平成21年4月 当社海外部 中阪貿易(上海)有限公司 総経理 平成26年2月 当社第二営業本部 副本部長 平成27年4月 当社取締役業務部長(現任) | 14,704株 |
| 6 | はやし ゆう すけ 林 祐 介 (昭和53年3月23日生) | 平成14年4月 当社入社 平成28年6月 当社取締役経理部長 平成28年10月 当社取締役管理本部長兼経理部長(現任) | 1,071,200株 |
| 7 | わた なべ てつ ろう 渡 部 哲 郎 (昭和42年8月22日生) (新任) | 平成2年4月 当社入社 平成25年4月 当社西部第一営業部長 平成27年4月 当社第一営業副本部長兼西部第一営業部長 平成28年9月 当社第一営業本部長(現任) | 7,294株 |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式数 |
|-------|-------------------------------|---|-----------|
| 8 | 寺田 義博 (昭和21年7月15日生) | 昭和44年4月 住友電気工業株式会社 入社 平成3年7月 同 粉末合金事業部業務部長 平成14年6月 住友電工ツールネット株式会社 出向専務取締役 平成15年4月 同 代表取締役社長 平成24年6月 同 退任 平成26年6月 当社取締役(現任) | 一株 |
| 9 | いち市 かわ川 ただし直 (昭和21年7月13日生) | 昭和44年4月 株式会社椿本チエイン入社 平成13年6月 同 取締役 平成23年6月 同 代表取締役専務執行役員 平成27年6月 同 特別顧問 平成28年6月 同 退任 平成28年6月 当社取締役(現任) | 一株 |

(注)1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者柳川重昌氏は平成15年より当社代表取締役社長に就任し、平成18年には子会社の中阪貿易(上海)有限公司董事長も歴任するなど豊富な経営経験と実績を有しております。これらを当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
3. 取締役候補者洲上正秀氏は平成19年より当社第二営業本部長として営業部門を統括しており、平成26年には子会社の日三工業株式会社代表取締役社長も歴任するなど、豊富な経営経験と実績を有しております。これらを当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
4. 取締役候補者柳川十糸久氏は、光システム営業部長として、光システム営業部門を統括しており、過去には経営企画室長や第一営業本部長等も経験しております。これらの豊富な業務経験と高い知見を当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
5. 取締役候補者田中秀樹氏は、海外事業部長として海外事業部門を統括しており、過去には西日本第二営業部長等も経験しております。これらの豊富な業務経験と高い知見を当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。

6. 取締役候補者澤口典宏氏は、業務部長として業務部門を統括しており、過去には中阪貿易（上海）有限公司総経理や第二営業本部副本部長等も経験しております。これらの豊富な業務経験と高い知見を当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
7. 取締役候補者林祐介氏は、管理本部長として管理部門を統括しており、経営管理の豊富な業務経験と高い知見を有しております。これらを当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
8. 取締役候補者渡部哲郎氏は、第一営業本部長として営業部門を統括しており、切削工具事業の豊富な業務経験と高い知見を有しております。これらを当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として新たに選任をお願いするものであります。
9. 取締役候補者寺田義博氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
10. 取締役候補者市川直氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
11. 取締役候補者寺田義博氏及び市川直氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は寺田義博氏及び市川直氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
12. 取締役候補者渡部哲郎氏の所有する当社株式の数は、平成29年3月31日現在の大阪工機従業員持株会を通じての保有分であります。本議案をご承認いただき、同氏が取締役に就任した場合には、大阪工機従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。
13. 取締役候補者寺田義博氏及び市川直氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
 - ・ 社外取締役がその任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成28年9月30日付で取締役を退任された南雄治氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、具体的な金額、贈呈の時期及び方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名 | | | 略 歴 | |
|----------|---------|--------|---------|------------------------------------|
| みなみ 南 | ゆう 雄 | じ 治 | 平成23年6月 | 当社取締役管理本部長 平成28年9月 当社取締役管理本部長退任 |

第5号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末の取締役8名（うち社外取締役2名）に対し総額12,630,000円（うち社外取締役分600,000円）、当期末の監査役3名（うち社外監査役2名）に対し総額815,000円の役員賞与を支給したいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任いただきたいと存じます。

第6号議案 取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成17年5月25日開催の当社第56期定時株主総会において、年額180百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）としてご承認をいただき、現在に至っております。本議案は、第2号議案「定款一部変更」にてお諮りしている取締役の員数変更の事情及び、当社を取り巻く環境の変化により取締役の責務が増大したこと等を勘案いたしまして、当社取締役の報酬等の額を年額250百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）に改定することにつきご承認をお願いするものであります。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

取締役の員数は、第3号議案を原案どおりご承認いただいた場合、9名（うち社外取締役2名）となります。

以上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会場

KKRホテル大阪（2階 星華の間）

大阪府大阪市中央区馬場町2番24号

Tel 06-6941-1122

交通

| | | |
|--------------------|--------|----------------|
| J R 環状線 | 森ノ宮駅 | 北出口より西へ徒歩10分 |
| 地下鉄中央線・ 長堀鶴見緑地線 | 森ノ宮駅 | 7番B出口より西へ徒歩10分 |
| 地下鉄中央線・谷町線 | 谷町四丁目駅 | 9番出口より東へ徒歩10分 |

※ 駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。
※ 森ノ宮駅、谷町四丁目駅よりKKRシャトルバスが巡回運行しておりますが、運行本数が限られておりますので時間に余裕をもってお越し下さい。

